

令和3年度 第1回加西市人権教育・啓発推進懇話会 議事録

日 時	令和3年9月6日(月) 午後1時30分～午後3時30分
場 所	加西市役所 5階大会議室
議 題	指針の概要と課題について (1) 指針の概要と課題について (2) スケジュールについて (3) その他

1. 開 会

事務局

現在の「加西市人権教育及び啓発に関する推進指針」は、平成20年に改定した。その後、少子高齢化の進み具合や、外国人労働者の増加などの状況変化がみてとれる。また、新型コロナウイルス感染症にともなう誹謗中傷も発生している。そのようなタイミングで指針改定の運びとなっている。皆さまのご意見を賜りながら、本指針がより良いものとなるよう、そして加西市が人権を尊重した人に優しいまちとなるよう、ご協力をお願いします。

(委嘱状交付)

2. 委員の紹介

(各自、自己紹介)

3. 職員の紹介

(各自、自己紹介)

4. 座長選出

事務局

座長を委員 T に、座長職務代理者(副座長)を委員 W にお願いしたいと考えているが、いかがか。

(委員の拍手で承認)

(座長 副座長あいさつ)

5. 協議事項

(1) 指針の概要と課題について

【事務局より資料3「加西市人権教育及び啓発に関する推進指針（令和4年版）策定について」に基づき、指針の概要と現状の課題等について説明】

座長

各委員から、ふだん考えておられることなどをお話しいただきたい。

委員 A

YouTube（ユーチューブ）を見ていたら、同和地区を訪問する内容の動画があった。知らないことを知ってしまう。問題にするべきではないか。

委員 B

民生委員は個人調査票を見て、障がい者と老人のひとり暮らし家庭の調査をするが、外国人の調査は、ことばの問題があつて伝えることができない。いちばん困るのが、外国人の赤ちゃんの対応であり、市役所でも力添えをいただきたい。

委員 C

社会福祉事業に、株式会社が参入してきている。社会福祉法人と株式会社の違いは、税金がかかるかどうかだ。社会福祉法人は営利法人ではないので、地域の中で公益事業をもっと展開せよとなっている。ただ小さな法人では困難なので、連携していこうということで連絡協議会がある。

この指針は、前は平成15年の策定から5年で改定している。今回は、その後10年経過してから改定となるが、何か理由はあるのか。

事務局

前回の指針では改定の時期が明示されてなかった。今回は10年をかけてしっかりと取り組もうということで、期間を10年間とした。

委員 C

今の10年は、すごい速度で変化する。（指針の期間が）10年で大丈夫なのかと思う。2年に1回くらいは見直しや検証が必要ではないか。また、関連団体からの意見をみると、障がい者差別がまだある。障がいのある人が地域に出て行くことに対し理解が足りない。高齢者では事業所での虐待がかなりある。それ以外に家族による虐待も多いので、それらも課題としてあげるべきではないか。

委員 D

この指針を初めて見た。どんなにいいものをつくっても、大勢の人に知ってもらわないと意味がない。大勢に知らせることが大切ではないか。経験値があがるといろいろと考えるし、相手を知ると対応の仕方や思いが変わる。それと同様、この指針を知ってもらうことが大事だと思う。

委員 E

市内に 1,000 人を超える外国人の実習生がいる。ブラジル、中国に加え、最近は圧倒的にベトナム人が多い。商工会議所が管理団体として、中国人実習生のお世話をしているが、やはりことばが問題だ。ことばがわからないことで差別を受けたり、仕事がうまくいかないといったことがある。そこで 8 月から市役所や国際交流協会と協力し、日本語教育推進の会議を発足した。経営者サイドにも協力を得ながら、実習生の日本語教育に力を入れていきたい。

委員 F

中学校で人権作文の取組をしている。以前は高齢者差別や障がい者差別の内容が多かったが、時代とともにインターネット上のいじめなど、子どもたちは子どもたちなりに身近な人権問題を捉えているのだと感じている。新型コロナウイルスの拡大が新たないじめにつながるよう、いじめ防止基本方針でこの問題にも触れた。学校の中でも機会を設け、一緒に考えることが大事だし、子どもが感じていることを発信していくことも重要だと考えている。

委員 G

まちかどオーラムで各町を回っているが、町ごとに温度差がある。人権と聞くと堅苦しく感じてしまう。もっと身近なものだということを感じていただきたい。意見を言ってくれる人がいることがありがたい。まちかどフォーラムの参加者は役員ばかりだが、各地域 3 年ごとでの開催となるので、役員も交代しており、初めて人権課題に触れることになるが、参加したことで人権について考える機会になったと思うと嬉しくなる。膝を突き合わせて話し合うことに価値がある。資料に男女共同参画について触れられているが、性的少数者のこともあり、男女しかないのかとならないか。また障害の「害」の字は、ひらがなにしていきたい。

委員 H

地元の清掃に参加したら、地元議員の方から、ベトナム人で参加したい人がいるという話を聞いた。ことばの問題もありすぐには難しいが、外国人と触れ合う機会を増やしていかないと、文章にしてこの指針に落とし込んでいくのは難しいと思う。パラリンピックを見て（障がいのある人に対する）理解が深まったように、子どもたちや親に知ってもらう機会をつくるのが大切だ。まずは学校教育から、情報との接し方を教えてもらい、それを分別できるような人間力を持った子どもに育ててほしい。そのように教育を見直していきたい。

委員 I

好きな言葉に「不易と流行」がある。差別や偏見をなくして自己実現できる社会をめざす、相手を思う共生の心を育む、というのは不易の部分。新しい課題として何があるかと考えたら、こんな話がある。ある町で、外国人の通行マナーに不愉快な思いをしていた。そこで 3 か国語の看板をつくったら、マナーが非常によくなったという。

また人権啓発資料の「まちかど」でコロナ禍とハンセン病を取り上げたが、ハンセン病は意外と知られていなくて勉強になったという声があって嬉しかった。

市民のつどいでは、北条高校の放送部が司会をしてくれた。中高生を巻き込むことが極めて大切だと思った。彼らの活躍の場づくりが必要だ。人権作文では中学生の意識が高く、大人の方が遅れているのではないかと思った。中学1年生が性被害・性詐欺の話をしていて、釣りの好きな中学生からは、にがりが入ったレジ袋があって魚が飲み飲んだら吐き出すようになっていると教えてもらった。鶉野飛行場跡のことを発表した生徒もいた。人権作文はもっと多くの人に知ってもらいたい。子どもたちの活躍の場をもっと持てればよいと思う。

委員J

資料を読んだが、よくわからなかった。平成20年に策定した指針の総括がない。資料2にまとめや方向性があるが、ここにあることばを繋ぎ合わせて箇条書きにしたのではないか。計画や指針などは、前計画の文字の並べ替え程度になるのではないか。まずいまの指針の総括をして進めるのが順序ではないか。

座長

自治会の立場で現状をお伝えしたい。まちかどフォーラムの参加者が固定しているが、回を重ねることで、だいぶ変わってきた。できればたくさんの方に参加していただきたいが、自治会加入を拒否する人も増えてきた。自治会活動も、都会では組織率が半分以下とか20%以下という話も聞く。これにコロナ禍も加わり、ますます繋がりがなくなってくる。地道に地域活動していくしかないと思って四苦八苦している。活動費もない。いまの指針は文章ばかりで読む気がしないので、表を入れるなり工夫をしていただきたい。

委員C

この指針は、誰に向けて書かれているのか。今の時代であれば、市民の責任としてすべきことなどを（明記すべきではないか）。地域共生社会といいながら、最小単位の町で役員になる人がおらず崩壊しつつある中で、市民と一体でやるのであれば、市民との連携も考える必要があるのではないか。

（2）スケジュールについて

【事務局より資料4スケジュール表に基づき、今後のスケジュールの説明】

副座長

事務局からご提案頂いた課題について意見を。現状と課題が示されているが、人権課題として女性（の人権課題）が第一にあがっている。その中に性の多様性や性的少数者の人権を入れるのはよくないと思う。（それらを）人権課題としてしっかりと取り上げて、性的少数者や性的指向、性自認などとして、人権課題としてとして扱う方が適切ではないか。2点目として、感染症の話が出たが、加西市では平成18年にハンセン病差別撤廃宣言をしている。ハンセン病患者の人権を項目建てして、それとは別にHIVやコロナ感染症についての項目を建てると、加西市の独自性が出るのではないか。3点目に、SDGsの啓発は人権課題ではない。重要ではあるが、総括的な所から書いていただ

いてもよいのではないか。以上3点に加え、障害の「害」の字をどうするかという指摘もあったが、それについては法務省のホームページに人権課題が示されており、強調事項が示されているのでそれを参照すればよいのではないか。

(3) その他

(特になし)

7. 閉会